

# 社協だより

第100号

令和6年3月20日

社会福祉法人  
えびの市社会福祉協議会

## 第100号!



えびの市社協の  
ホームページ

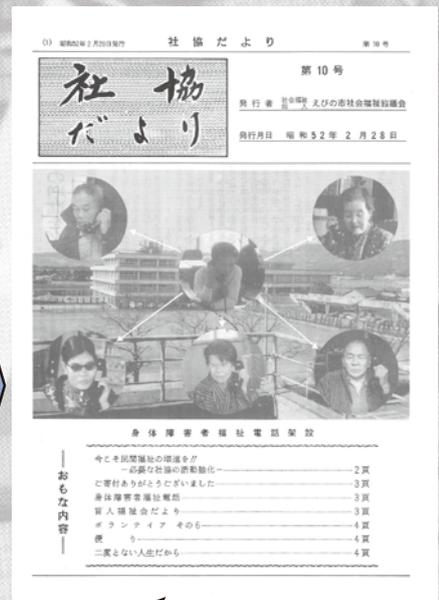


# ～おかげさまで第100号～



記念すべき第1号  
昭和49年(1974年)

第5号  
昭和50年(1975年)



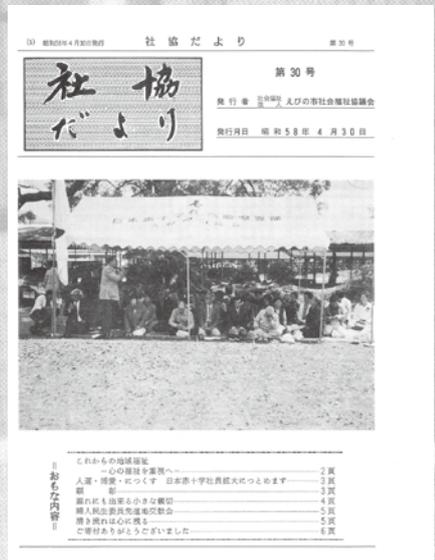
第10号  
昭和52年(1977年)  
法人化5周年!

第15号  
昭和53年(1978)



第20号  
昭和55年(1980年)

第30号  
昭和57年(1982)  
法人化10周年



今後ともどうぞよろしくお願ひいたします!

第41号 (1989年) 平成に突入！  
現総合福祉センター(社協)開館  
事務局が市役所より現社協に移転



第50号  
平成6年(1994年)  
第1回ひとりだけの金婚式開催



第64号  
平成11年(1999年)  
ふれあい館開館



第99号。令和5年  
おかげさまで法人化50周年  
を迎えることができました。

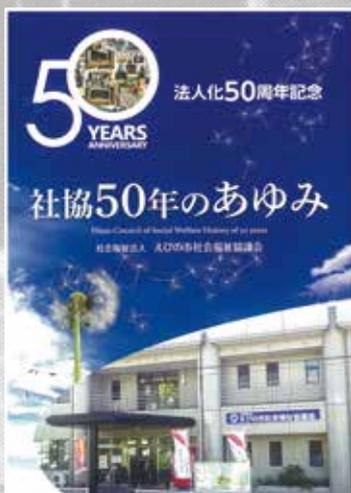


第93号  
令和元年(2019年)  
時代は令和に！！



第76号  
平成17年(2005年)  
カラーの広報となりました。

## ～法人化50周年記念誌～



えびの市社協は、法人化50周年を迎えることができました。  
これまで、地域の皆様をはじめ、多くの関係機関の皆様のご理解・ご協力を頂きながら現在に至るまで時代背景に合わせた事業を実施して参りました。  
そのあゆみを50周年記念誌としてこの度発行いたしました。  
えびの市社会福祉協議会 HP へ掲載していますので、ぜひご覧ください。

# ～令和 6 年能登半島地震 災害義援金を受け付けています～

えびの市社協では、日赤えびの市地区窓口として、今年 1 月 1 日に起きた能登半島地震災害による義援金を受け付けております。

皆様方からお寄せいただきました義援金は、被災地の方々の生活を支援するために、被災地の行政、共同募金会、日本赤十字社支部等で構成される配分委員会において取りまとめを行い、被災地の市区町村等の自治体へ配分されます。

募金受付開始後より、個人の方々をはじめ、商工会青年部・青年会議所、高齢者クラブ連合会、真幸中学生、えびの市役所の皆様など多くの方々よりご寄付いただいております。

皆様の温かいご支援をよろしく申し上げます。

期 間：令和 6 年 12 月 27 日まで  
※延長となる可能性あり  
窓 口：えびの市社会福祉協議会  
(8 時 30 分～17 時 15 分)



～高齢者クラブ連合会様～



～えびの青年会議所の皆様～



～真幸中学校の皆様～

## 義援金

### 災害で被害を受けた方々の生活を支えるために。

義援金は、被災都道府県に設置される義援金配分委員会に全額送金され、同委員会で定める配分基準に従って市区町村等の自治体に配分されます。

### 義援金配分委員会を通じて被災地の方々の生活支援へ



寄付者の皆さま

①



②

被災した  
都道府県の  
義援金配分  
委員会

③

市区町村等  
の自治体

④

被災地で  
苦しんでいる  
方々へ

義援金が被災地へ  
届くまでの流れ

- ①被災都道府県は義援金配分委員会を設置します。日本赤十字社は義援金の受付を開始します。
- ②日本赤十字社はお寄せいただいた義援金を同委員会へ全額送金します。
- ③同委員会の決定に基づき、市区町村等の自治体へ義援金が送金されます。
- ④被災地の方々の生活支援に役立てられます。

# ～災害ボランティアセンター 運営訓練を実施しました～

令和6年2月17日（土）、えびの市社協にて災害ボランティアセンター運営訓練を実施しました。当日は市役所関係課の職員の皆様をはじめ、まちづくり協議会や防災リーダー、民生委員・児童委員、ボランティア団体、青年会議所など100名を超える皆様にご参加いただきました。

今年に入り国内で災害が起こっていることもあり、より緊張感を持ったうえで訓練に取り組むことができました。いつどこで起こるか分からない災害に対してその後を見据えた災害ボランティアセンター運営訓練を今後も定期的に行っていきます。



## ○災害ボランティアセンターとは？

自然災害等による被害が甚大で、自分たちの力ではままならずボランティアの助けが必要な時に開設されます。内容として、ニーズの把握やボランティアの募集、派遣・調整や活動に必要な資材・機材、資金の調達管理などを行います。

### 災害ボランティアセンターの役割



災害ボランティアセンター

社会福祉協議会

# 「重層的支援体制整備事業」 開始に向けて！

## 重層的支援体制整備事業とは？

「重層的支援体制整備事業」は、これまでの高齢者・障害・子ども・生活困窮といった分野や世帯別の支援体制では対応しきれないような地域住民の複雑化・複合化したニーズに対応するため、分野や世代を問わない「相談支援」、「参加支援」及び「地域づくりに向けた支援」といった3つの支援を一体的に実施し、包括的な支援体制の構築を目的とする事業です。

## 3つの支援を構成する5つの事業

柱である3つの支援は、以下の5つの事業により構成され、それぞれの事業が連携し一体的に実施します。

### 相談支援

#### 包括的相談支援事業

すべての相談を受け止め、必要に応じ、支援関係機関へつなぎ、連携して支援します。



#### 多機関協働事業

問題が複雑化した相談に対し、支援関係機関の役割や関係性を調整します。



#### アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

必要な支援が届いていない方とのつながりづくりに向けた支援を行います。



### 参加支援

#### 参加支援事業

相談者と地域、サービス（専門職）等とのつながりを支援します。



### 地域づくりに向けた支援

#### 地域づくり事業

世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備を行います。



えびの市社会福祉協議会では、市の委託を受けて、重層的支援体制整備事業（移行準備事業）を実施しています。令和7年度の事業開始に向け、令和5年度は包括相談事業と多機関協働事業を整備し、相談の受付と個別支援を実施しています。令和6年度より、アウトリーチ事業、参加支援事業、地域づくり事業を含めた準備を進めていきます。



行政と関係機関との相互連携を目的として、重層的支援体制整備事業の説明と意見交換を実施しました。



重層的支援会議のイメージをつかんでもらうため模擬支援会議を開催しました。

身近でいろんな事情の絡み合った悩みを持つ方がいらっしゃいましたら、えびの市社会福祉協議会まで、ご相談ください。

えびの市社会福祉協議会 重層的支援体制整備事業（移行準備事業）担当：田原

地域で交流！



気分転換も大切に！

# 地域支え合い事業

地域支え合い事業は、一人暮らし、閉じこもりがちな高齢者、障がい者の方々の生きがいづくりと、介護予防の活動をレクリエーションや語り合いを通じて交流を深めながら行っております。現在、49自治会で公民館を拠点として実施されており、元気に盛り上がっております。



## 京町自治会

参加者 平均 10名

ボランティア 登録 19名

毎年恒例行事で自治会長さんお手製の特注特大クリスマスケーキ入刀のシーンです。お昼ご飯のすぐあとでも、ケーキは別腹ですね☆ボランティアさんとのふれあいも兼ねての交流会は大盛り上がりでした。



## 東川北自治会

参加者 平均 22名

ボランティア 登録 22名

令和5年度から参加者が増え、にぎやかです。7月に行われた七夕飾り製作のシーンです。男性参加者の方が竹を持ち上げてくださり助かりました(^^) / 昼食は竹の皮に包まれた「さのぼり弁当」が懐かしく大好評でした☆



## 杉水流自治会

参加者 平均 12名

ボランティア 登録 14名

参加者・ボランティアの皆様、一丸となって盛り上がっている杉水流の皆さんです☆青年会議所さんより寄贈された、「みやざき防災すごろく」に挑戦しているシーンです。防災クイズに答えて「勉強になった！」そうです☆



## 上原田自治会 見守り訪問型

訪問対象者 19名

ボランティア 登録 7名

支え合い事業参加者とは別に、自治会の見守り対象者へ向けた「見守り訪問型」が2/22開催されました。手作りまごころミニ弁当にメッセージを込めて1軒1軒配布しながらお言葉がけをされ喜んでいただけましたようです☆



## 地域福祉推進会議

令和6年2月、4日間、地域ごとに地域福祉推進会議を開催しました。この会議は、各自治会の自治会長、民生委員、地域福祉推進員の方々が一堂に集まり、地域福祉の向上を目的に学習や意見交換を行います。

今回のテーマ) ①基地防災対策課～能登半島大震災発生<sup>の</sup>教訓・災害対策について

②こども課～ヤングケアラーについて

③健康保険課～大切な命を守るために

④社会福祉協議会～自治会における助け合いの仕組みづくりについて

盛りだくさんのテーマでしたが、地域福祉への意識の向上に繋がったのではないかと思います。現在、急速に高齢化が進み、えびの市でも今後、買い物やゴミ捨て、草取りなど、生活の困り事が増えていく状況にあります。社会福祉協議会では、今後も地域の実情に合わせて、自治会での助け合いの仕組みづくりを推進して参ります。自治会や地域で「福祉の座談会」を希望されるところは、社会福祉協議会までご連絡ください。



R6.2.2) 加久藤地区



R6.2.6) 真幸地区



R6.2.9) 飯野地区



R6.2.22) 上江地区

住民誰でも  
微助っ人!

ちょっとした困り事おたすけ隊  
〇〇自治会「<sup>ひすけ</sup>微助っ人<sup>と</sup>クラブ」の発足



自治会組織における助け合いの仕組みづくり

福祉部

各自治会の部会に福祉部を作るイメージです。その中に、ちょっとした困り事へのおたすけ隊として、社会福祉協議会では、2030年までに全自治会に「微助っ人クラブ」の発足を目指しています。

自治会に助け合いの仕組みができることで、支援を受けたい人が気軽に相談ができ、住民誰でも手助けしやすい自治会になるように、一緒に取り組んでいきましょう。

【現在仕組みができている自治会】  
中上江自治会・湯田自治会・堀浦自治会



微助っ人とは・・・  
ちょっとした困りごとを手助けする人！  
手助けする人は、子どもから大人まで自治会住民だれでも微助っ人！

## 暮らしねっとサポーター養成研修

令和6年1月22日、29日二日間、暮らしねっとサポーター養成研修を実施いたしました。

暮らしねっとサポーターとは、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らしたい、その想いを支えていくのが暮らしねっとサポーターです。今回、19名の方々に参加いただきました。研修によりえびの市の現状と将来予測、地域の助け合い・支え合いについて学び、助け合いの必要性についてみんなで考えました。今後、暮らしねっとサポーターの皆さんの地域の助け合い活動等での活躍を期待いたします。

### 《参加者の声》

- やはり、1人では生きていけないので、「お互い様」の気持ちで、無理のないように支援、または自分でできない時は、「助けて！」と言える繋がりが必要だと思いました。
- やはりこれからは自分も含めて、ゴミ出し、草取り、買い物等、考えていかなければならない。もし、必要なら手伝いたい。



### 研修の中でのひとコマ！

人は、困った人を見かけた時、ほとんどの方が、本能でその人を助けようとする気持ちになります。しかし、助けて！と、声を上げる人は少ないようです。助け上手になるためには、助けられ上手になることも大切です。

## 介護者のつどい「和の会」

令和6年9月12日（水）および12月13日（水）、和の会を実施しました。この会は、在宅で介護をされている方々が集まり、介護に役立つ学習や、リラクゼーションに繋がる催し物、介護者同士の交流会等を行っています。参加者の方々からは、「毎回来るのが楽しみです。」「気分転換になります。」「皆さんの介護の様子を聞くことができ、参考になります。」など、声をいただいています。

次回は、3月27日（水）です。バスでの外出予定です。

令和6年度も6月・9月・12月・3月、年4回計画しています。回覧板等で案内いたしますので、興味のある方は、ぜひ、ご参加下さい。



6月) 訪問診療の紹介



9月) 参加者同士の交流会



12月) 鍋敷きの製作活動

## ～絵画寄贈～



このたび、えびの市栗下の赤川幸三様よりえびの市社会福祉協議会へ絵画を寄贈していただきました。

赤川さんはえびの市の生涯学習講座で油絵を始められ、鹿児島県霧島美術展観光協会賞を受賞、県美術展にも入選されています。

貴重な絵画を寄贈いただき、ありがとうございました。

## ～福祉バザー～

令和5年12月10日(日)、道の駅えびのにて福祉バザー・歳末たすけあい街頭募金運動を開催しました。街頭募金は飯野高校生、日章学園九州国際高等学校生の協力を得て実施しました。

物品の寄贈をいただきました皆様、寒い中ご来店いただいた皆様、募金にご寄付いただいた皆様、誠にありがとうございました。

**バザー収益 280,030 円**

**街頭募金額 64,200 円**



## ～共同募金へのご協力ありがとうございます～

**赤い羽根共同募金 令和5年度 実績額 4,013,506 円**

例年、赤い羽根共同募金は自治会を通して市民の皆様にご協力いただいています。

激しい社会の変化の中、誰もが住みなれた地域で安心して暮らすことができるように、地域福祉活動に取り組む団体を応援する「自分の町をよくするしくみ」として活用されています。ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。



**地域歳末たすけあい募金 令和5年度 実績額 864,325 円**

歳末たすけあい募金は、市内小中学校による「学校募金」や歯科医師団をはじめ市内企業の皆様による「職域募金」、店の外などで行う「街頭募金」など幅広くあります。

集まった募金は、各自治会の「地域ぐるみのふれあい活動」の財源の一部として使われています。ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。



# 香典返し

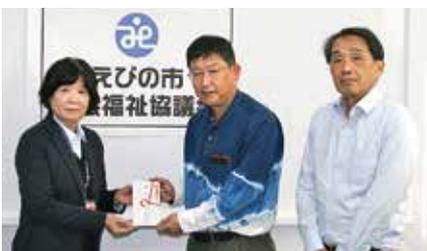
敬称略（単位：円）

地区名	寄付者氏名	故人名	年齢	金額	地区名	寄付者氏名	故人名	年齢	金額
飯) 麓	黒木 泰至	緑子	97	30,000	東原田	大平落シツ子	保	89	30,000
西郷	小畑 富子	佐辻	91	30,000	柳水流	有馬 千代子	一公	85	30,000
飯) 麓	朝間 久信	シツエ	94	30,000	中上江	荒木 正一	ミブ	89	20,000
芋畑	東 修	カキ	96	5,000	杉水流	岩元 浩善	巖	93	30,000
京町	小齊平フク子	昭輝	89	20,000	牧の原	鈴木 順子	榎園影芳	94	10,000
西の下	内村 靖広	シツ子	93	20,000	中島	山本 靖子	龍博	80	20,000
中内豎	立山 睦江	巽	88	30,000	西内豎	森岡 浩子	学	70	30,000
栗下	東 勝美	新二	60	20,000	大明司	福元 張滋	キリ	84	50,000
下浦	堀ノ内 伸	千秋	93	30,000	南原田	平岡 マツ	市之丞	91	20,000
加) 麓	山下 彰	水元ハル	87	20,000	中原田	西村 千代子	春雄	75	50,000
上向江	平岡 <に>子	勝雄	79	30,000	中上江	網屋 章二	相良時江	96	30,000
東原田	上田 久子	勲	83	30,000	下大河平	九渡 ハツ子	常一	80	20,000
灰塚	中甌 弘幸	ハル子	84	10,000	大明司	吉留 康子	濱川マサ子	91	10,000
東内豎	岩崎 武昭	岩崎季末子	106	50,000	水流	平田 優子	健二	70	30,000
溝ノ口	八重尾ヤス子	敏幸	94	30,000	西上江	園田 毅	菊野	91	30,000
京町	徳澄 凉子	季喜	91	50,000	上上江	本坊 善昭	シツ子	97	20,000
東川北	田内 四朗	トミ	98	40,000	尾八重野	後藤 廣太郎	朝子	97	30,000
白鳥	市原 泰見	イツ子	87	50,000	南昌明寺	山下 スミ子	利盛	90	20,000
飯) 麓	朝地 美智子	重信	72	10,000	中島	山形 純	幸次郎	102	10,000
下大河平	柗山 もよ子	健一郎	82	30,000	芋畑	西原 義和	義信	92	20,000
中上江	山下 五月	至誠	85	20,000	町	安藤 久子	徳正	86	30,000
上上江	宮前 康男	サツ子	98	30,000	南原田	石塚 幸子	一宏	67	50,000
飯) 麓	大藪 ミヨ	政行	94	20,000	柳水流	古市 恒夫	昭輔	81	30,000
西川北	宇都 義胤	ナカ	104	20,000	中島	小崎 弘子	房子	92	20,000
榎田	岩下 貴子	上野昭子	97	30,000	北昌明寺	竹下 節子	虎治	98	10,000
南原田	上園 信一	マスミ	101	30,000	一部 掲載				
南原田	上前 節子	原田ハツ子	97	10,000	柳水流	境田 キリ	光政	97	

## 一般寄付

敬称略（単位：円）

地区名	氏名	金額	地区名	氏名	金額
市内	加久藤太極拳クラブ	26,807	市外	関東えびの会	30,000
市外	株式会社 terra	10,000	市内	表千家えびの地区	10,000
市内	(有)ピッグセンター宝尺	30,000	市内	裏千家淡交会宮崎支部えびの会	6,000
市内	上島 久男	15,000	市内	中村 政利	5,000
市内	イイネ会	22,000	市内	清水 常喜	50,000
市内	えびの市商工会 会長 白石 昌彦	23,000	市内	田中 哲夫	100,000
市内	山崎 三四子	10,000			



## 善意銀行

敬称略

地区名	氏名	品名	地区名	氏名	品名
市外	小林地区建設業協会女性部	ぞうきん	市内	湯田園 安視	衣類
市内	上野 昭子	バスボード、浴槽台、オムツ		匿名	地域玩具、オムツ、衣類
市内	後藤 廣太郎	オムツ、おしりふき、衣類			

上記の皆様より「社会福祉事業に役立てて下さい。」と心温まるご寄付をいただきました。皆様のご厚意に深く感謝申し上げます。

掲載につきましては、寄付者の意向を確認した上で掲載しています。掲載期間は、令和5年7月から令和5年12月31日までに、ご寄付いただいた分です。

# お気軽にご相談下さい。秘密は守ります。

## 心配ごと相談所

相談日：毎週水曜日  
相談時間：午後1時30分～午後4時30分まで（受付は4時まで）  
場所：えびの市総合福祉センター（相談室）  
相談内容：何でも相談受け付けます。



## 無料法律相談（弁護士）

相談日：毎月第3木曜日  
相談時間：午後1時30分～午後4時30分まで  
場所：えびの市総合福祉センター（相談室）  
※事前に予約が必要です。電話 35 - 2800（社会福祉協議会）



## 人権相談・行政相談

相談日：毎月第1水曜日  
相談時間：午前10時～午後3時まで  
場所：市役所 会議室



## えびの市女性相談所

相談日：月曜日～金曜日  
相談時間：午前9時～午後4時まで  
原則として電話相談（面談も可）

0120-123-693（フリーダイヤル）

配偶者やパートナーからの暴力（DV）・セクハラ・生き方・人間関係など様々な問題を抱えてどうしたらいいかわからない…

## 公証人による遺言等無料相談

内容：相続・遺言・任意後見契約・尊厳死宣言・賃貸借契約・離婚給付契約等の公正証書作成に関する相談

相談日：奇数月の第4木曜日  
相談時間：午後1時30分～午後4時まで  
場所：えびの市総合福祉センター（相談室）  
※事前に予約が必要です。電話 35 - 2800（社会福祉協議会）



## あんしん相談事業

福祉全般や日常生活上の困りごとの相談に電話や来所にて対応します。

相談日：月曜日～金曜日  
相談時間：午前8時30分～午後5時まで



えびの市社会福祉協議会

☎ 35 - 2800